

年末年始のお知らせ

年末は窓口の混雑が予想されます。手続き等は早めにお願ひします。

年末年始の緊急連絡先

区の施設・業務に関すること
荒川区役所 ☎(3802)3111

水道
水道局お客さまセンター
☎(5326)1101

下水道
下水道局北部下水道事務所荒川出張所
☎(5615)2891

電気
東京電力エナジーパートナー株式会社
カスタマーセンター東京
☎0120(995)002

ガス
▶東京ガス株式会社お客さまセンター
☎(0570)002211
▶ガス漏れ通報専用電話
☎(0570)002299

※1 休み中も出生・死亡・婚姻届等は区役所地階で受け付けます。住民票の写し・印鑑登録証明書の自動交付機は、12月29日(日)～令和2年1月3日(金)は利用できません

※2 12月25日(水)は、午後7時まで区役所の一部窓口と南千住区民事務所の窓口を延長します

※3 12月28日(土)、令和2年1月4日(土)・5日(日)は、5階地域交流室(貸室)のみ利用できます

※4 令和2年1月4日(土)の開館時間は、午後1時～6時です

※5 12月19日(水)～令和2年1月7日(火)は、館内整理等のため、休館します

※6 西新井橋野球場・少年運動場は、台風19号による冠水被害のため、現在利用を中止しています

※7 令和2年1月6日(月)は、休園します

※8 12月28日(土)は、館内清掃のため、受付業務のみ行います

※9 12月28日(土)は、館内清掃のため、荒木田ふれあい館は休館です

※10 令和2年1月5日(日)は、ひろば館は、貸室のみ利用できます

区の主な施設の休み

施設名	月 日	12月						1月					
		25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(祝)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
区役所・区民事務所 ^{※1}		※2			休	休	休	休	休	休	休	休	休
区役所北庁舎(保健所を含む)					休	休	休	休	休	休	休	休	休
各種窓口等	がん予防・健康づくりセンター				休	休	休	休	休	休	休	休	休
	区役所分庁舎				休	休	休	休	休	休	休	休	休
	子ども家庭支援センター ^{※3}				休	休	休	休	休	休	休	休	休
	清掃リサイクル事務所					休			休	休	休		休
	あらかわエコセンター				休	休	休	休	休	休	休	休	休
	あらかわりサイクルセンター					休		休	休	休	休		休
	あらかわ就労支援センター				休	休	休	休	休	休	休	休	休
余暇・文化・スポーツ施設	サンパール荒川					休	休	休	休	休	休		
	ムーブ町屋					休	休	休	休	休	休		
	日暮里サニーホール					休	休	休	休	休	休		
	町屋文化センター					休	休	休	休	休	休		
	生涯学習センター					休	休	休	休	休	休		
	教育センター				休	休	休	休	休	休	休	休	休
	アクト21					休	休	休	休	休	休		
	ゆいの森あらかわ					休	休	休	休	休	休	※4	
	図書館・図書サービスステーション					休	休	休	休	休	休	休	
	荒川ふるさと文化館 ^{※5}	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
福祉施設	南千住野球場								休	休	休		
	あらかわ遊園スポーツハウス					休	休	休	休	休	休		
	区民運動場・東尾久運動場・あらかわ遊園運動場・西新井橋野球場 ^{※6} ・少年運動場					休	休	休	休	休	休		
	荒川自然公園 ^{※7} (野球場・庭球場を含む)					休	休	休	休	休	休		
	荒川老人福祉センター					休	休	休	休	休	休		
	荒川たんぼぼセンター				休	休	休	休	休	休	休	休	休
	アクロスあらかわ					休	休	休	休	休	休		
その他	支援センターアゼリア					休	休	休	休	休	休		
	荒川さつき会館				※8	休	休	休	休	休	休		
	ふれあい館・ひろば館				※9	休	休	休	休	休	休	※10	

里親制度

知るからできるへ
子どもたちのために私にできること

里親制度とは、親の病気や虐待等のさまざまな理由で、親と一緒に暮らすことができない子どもを、温かい愛情と正しい理解で育てていく制度です。区では、令和2年4月の(仮称)荒川区子ども家庭総合センターの開設に向け、里親の普及啓発・募集を行っています。里親登録後も、児童相談所が子どもの養育等の支援を行います。

問合せ 子育て支援課児童相談所準備担当 ☎内線3842

知ってほしい3つのポイント

1 短期間でも里親になれます
年末年始や長期休み、週末等に数日から1週間程度だけでも里親になれます。

2 医療費や教育費も支給されます
児童福祉法に基づく子どものための公的な制度であり、子どもの養育に必要な費用が支給されます。

里親手当(月額) + **生活費(月額)**

1人目/8万6000円
2人目以降/4万3000円

乳児/5万8570円
乳児以外/5万800円

※養育里親の場合(国基準) ※別途、医療費・教育費等も支給されます

3 共働きでも大丈夫です
子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。保育園や学童クラブ等の利用も可能です。